

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 福岡財務支局長

**【提出日】** 平成25年7月3日

**【会社名】** 株式会社ナフコ

**【英訳名】** NAFCO Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 石田 卓巳

**【本店の所在の場所】** 福岡県北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号

**【電話番号】** 093 (521) 7030

**【事務連絡者氏名】** 取締役経理部長 中村 克彦

**【最寄りの連絡場所】** 福岡県北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号

**【電話番号】** 093 (521) 7030

**【事務連絡者氏名】** 取締役経理部長 中村 克彦

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1【提出理由】

当社は、平成25年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金18円 総額536,114,574円

ロ 効力発生日

平成25年6月28日

ハ 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 5,000,000,000円

ニ 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 5,000,000,000円

#### 第2号議案 取締役14名選任の件

深町勝義、深町正、石田卓巳、金子勲、石田佳子、高野將光、近藤和夫、深町圭司、中村克彦、藤田達二、岸本潤藏、増本恒二、高瀬俊雄、馬淵祐二を取締役に選任するものであります。

#### 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役高瀬慎一に対し退職慰労金を贈呈するものであります。

#### 第4号議案 役員賞与支給の件

当期末の取締役16名に対し総額3,171万円、当期末の監査役3名に対し総額90万円を支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)	
					可決	賛成割合
第1号議案 剰余金処分の件	243,772	8,006	0	(注) 1	可決	95.2
第2号議案 取締役14名選任の件						
深町勝義	237,939	12,292	1,547	(注) 2	可決	92.9
深町正	243,454	6,777	1,547			95.1
石田卓巳	243,540	6,691	1,547			95.1
金子勲	243,462	6,769	1,547			95.1
石田佳子	243,466	6,765	1,547			95.1
高野將光	243,466	6,765	1,547			95.1
近藤和夫	243,464	6,767	1,547			95.1
深町圭司	243,466	6,765	1,547			95.1
中村克彦	243,465	6,766	1,547			95.1
藤田達二	243,050	6,767	1,961			94.9
岸本潤藏	243,465	6,766	1,547			95.1
増本恒二	243,465	6,766	1,547			95.1
高瀬俊雄	243,466	6,765	1,547			95.1
馬淵祐二	243,466	6,765	1,547			95.1
第3号議案 退任取締役に対し退 職慰労金贈呈の件	199,256	27,199	25,323	(注) 1	可決	77.8
第4号議案 役員賞与支給の件	240,731	11,047	0	(注) 1	可決	94.0

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。  
3. 当株主総会において議決権を行使できる総議決権数は、297,819個であります。  
4. 賛成の割合の計算方法は、次のとおりであります。  
本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までに行使された議決権及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権を集計することにより、各決議事項が可決されるための要件を満たしております。なお、会社法に則って決議が成立したため、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数につきましては、加算しておりません。